公　共　Ｖ-４

現代の社会と経済活動のあり方　　豊かな生活と福祉の実現

労働者の権利Labor Rights と労働問題labor problem について学ぼう

（１）　働くことについての法（労働法labor law）

日本の労働法labor law を２つ書いてください。

①
②

★法律は、国会議員が国会でつくる Created by the National Assembly。
（立法機関legislation）

（２）労働者の権利 Labor Rights について定めている
国際連合の 条 約United Nations Convention を書いてください。

①
②
③

★ 国際連合の 条 約pact は、それぞれの国の政府が
批 准 するしくみ mechanism for ratification。

（３）なぜ世界の国々 Countries of the World で労働法 labor law ができたのでしょうか？説明してください。

と思います。

★人々people の行動アクション action によって、法律law ができる。

★長い時間long interval of time をかけて、労働法ができた。

★多くの人たちのたたかいの努力と成果、犠牲Efforts, Results, and Sacrifices of the Fight があった。

（4）労働法がないと、どのような問題がおこると思いますか？

労働法がない時代、働く人たちは（　　）な労働環境 work environment で働いていた。労働法がないと、
だと思います。

★非人間的な労働環境 Inhuman working environment

→労働問題の発生 Occurrence of labor problems

★労働者の団結 Workers Unity と労働組合の誕生 the rise of labor unions、

★８時間労働制 eight-hour workday、工場法の制定 Enactment of Factory Law。

（５）児童（子ども）の労働とは？

児童（子ども）労働の例は、
があります。

★児童（子ども）の労働

・18世紀の産業革命の時代→　危険な労働をしていた。

・植民地に広がった。５歳から17歳までの児童（子ども）の労働。

・現在の児童労働数：1億6000万人（2020年）。

・2016年から800万人増加。

・18歳未満の子どもの危険で有害な労働：7900万人（2020年）。

・国連は、2025年までに児童労働を、2030年までに強制労働を根絶させることを目指している。

◆資料（しりょう）①　児童（じどう）（子（こ）ども）労働（ろうどう）とは？

ひと目で分かる児童労働

動向

児童労働撲滅に向けた世界の歩みは2016年以降に失速

児童労働と危険有害労働に従事する子ども（5〜17歳）の数と割合

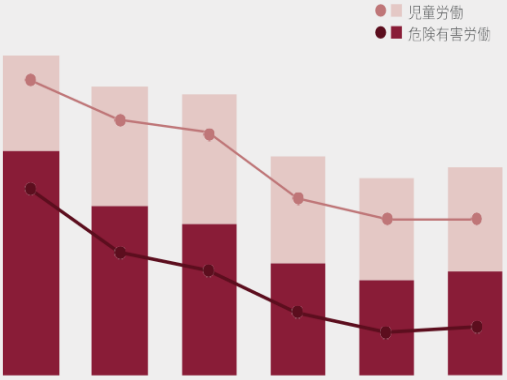

アジア・太平洋地域とラテンアメリカ・カリブ地域で児童労働撲滅に向けた継続的な進展、サハラ以南のアフリカでは同様の進展は見られず

児童労働に従事する子ども（5〜17歳）の地域別割合

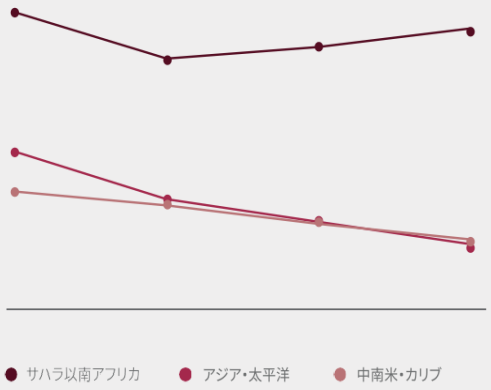

備考：図はILOの報告に使用される地域グループを示しています。2016年以前の比較可能な過去データは、他の地域では入手できませんでした。

現状

世界中で1億6000万人の子どもが児童労働、7900万人は危険有害労働に従事

児童労働と危険有害労働に従事する子ども（5〜17歳）の数

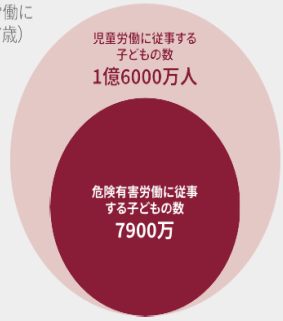

すべての年齢でも少女よりも少年の方が多く児童労働に従事

児童労働に従事する子ども（5〜17歳）の年齢別・性別割合

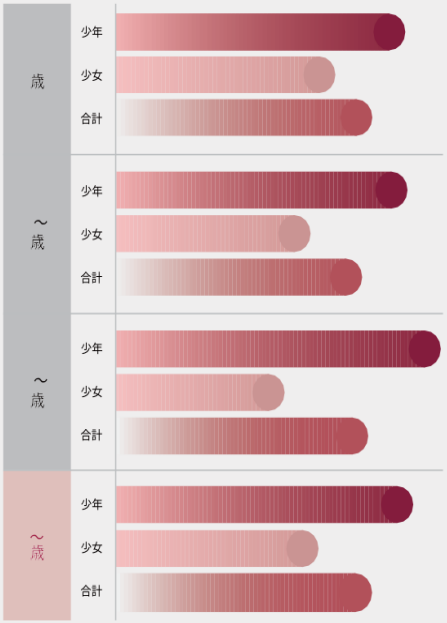

私たちは児童労働をなくすことを子どもたちに約束しました

◆資料②

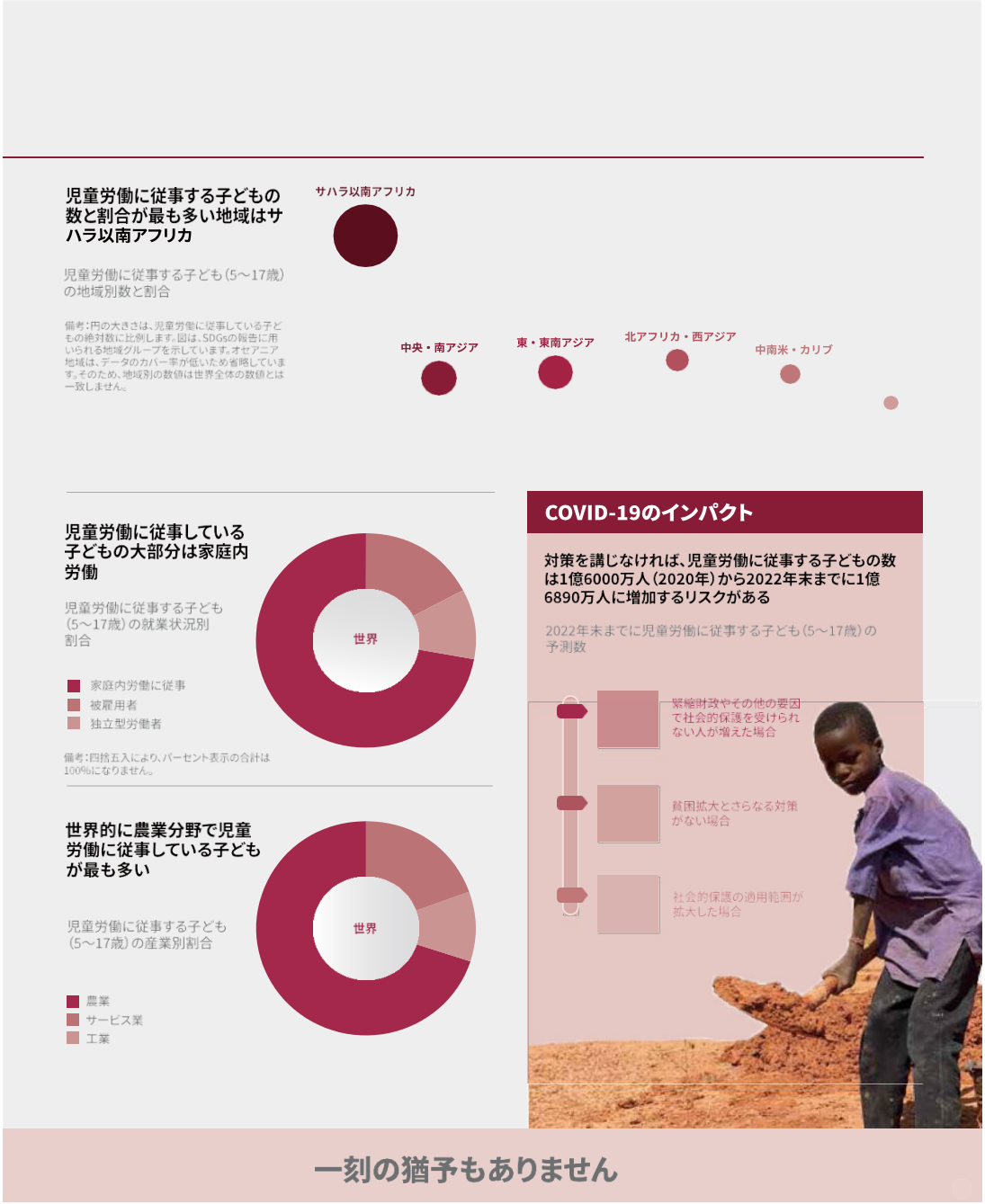

「児童労働問題を考えるための手引き」国際労働機関（ILO）駐日事務所

◆資料③　児童（子ども）の労働の原因(ILO による)

- 貧困
- 教育機会の欠如（近くに通える学校がない、通学手段がない、制服代・文房具代・昼食代を払えない、不十分なカリキュラム、教員の不足、親が教育を受けていないため子どもを学校に通わせようとしない、など)
- 児童労働を当然視する地域社会、また無関心
- 差別
- 武力紛争や自然災害、HIV/エイズなどによる社会の混乱（子ども兵士、孤児orphan、など)
- 農村部から都市への移住によるスラム化
- 不適切な法律の施行、など

・Poverty
・Lack of educational opportunities (lack of nearby schools, lack of means of transport, inability to pay for school uniforms, stationery and lunch). Inability to pay for school uniform, stationery and lunch; inadequate curriculum; lack of teachers; parents not willing to send their children to school because they have not received an education.
・ Local communities that take child labour for granted or are indifferent to it.
・ Discrimination.
・Social disruption due to armed conflicts, natural disasters, HIV/AIDS, etc. (including child soldiers). Soldiers, orphans, etc.
・Slum clearance due to rural-urban migration.
・Inappropriate legislation, e.g.

◆資料④　最悪の形態の児童労働The worst forms of child labour（ILO による）とは？

児童労働の中でも「最悪の形態の児童労働」。ILO の 182号条約（1999年）。

・人身売買、徴兵を含む強制労働、債務労働などの奴隷労働。

・売春、ポルノ製造、わいせつな演技に使用、斡旋、提供

・薬物の生産・取引など不正な活動に使用、斡旋、提供

・児童の健康、安全、道徳を害するおそれのある労働

- (a) all forms of slavery or practices similar to slavery, such as the sale and trafficking of children, debt bondage and serfdom and forced or compulsory labour, including forced or compulsory recruitment of children for use in armed conflict;
- (b) the use, procuring or offering of a child for prostitution, for the production of pornography or for pornographic performances;
- (c) the use, procuring or offering of a child for illicit activities, in particular for the production and trafficking of drugs as defined in the relevant international treaties;
- (d) work which, by its nature or the circumstances in which it is carried out, is likely to harm the health, safety or morals of children.

◆資料⑤　児童（子ども）による危険有害労働 Hazardous work とは？

ILO の第190号勧告（1999年）第３項の規定（以下a～e）

・肉体的、心理的または性的な虐待

・坑内、水中、危険な高所又は限られた空間

・危険な機械等の使用、重い荷物の運搬

・危険有害な物質、熱、騒音、振動等、不健康な環境

・長時間労働、夜間労働、外出の不当な制限等、困難な条件

- (a) work which exposes children to physical, psychological or sexual abuse;
- (b) work underground, under water, at dangerous heights or in confined spaces;
- (c) work with dangerous machinery, equipment and tools, or which involves the manual handling or transport of heavy loads;
- (d) work in an unhealthy environment which may, for example, expose children to hazardous substances, agents or processes, or to temperatures, noise levels, or vibrations damaging to their health;
- (e) work under particularly difficult conditions such as work for long hours or during the night or work where the child is unreasonably confined to the premises of the employer.

（5）児童（子ども）の労働 child labor が、世界でなぜ禁止 prohibition されるようになったか？　説明 Description. してください。

18世紀の産業革命 18th century industrial revolution のころ。多くの子どもが（　　）仕事をしていたが、
という理由で禁止された。

（6）ディーセントワーク Decent work とは？

「働きがいのある人間らしい仕事」であり、

「権利rights、社会保障social security、社会対話social dialogue が確保secure されていて、自由と平等freedom and equality が保障され、働く人々の生活が安定する life will be stable、すなわち、人間としての尊厳を保てる Maintain human dignity生産的な仕事Productive work のこと」（ILO駐日事務所）、です。

Q：なぜディーセントワーク Decent work を、国際連合など世界の国々は、重要な目標 important Goals にしたのですか？説明 Description. してください。

ディーセントワーク Decent work は、重要な世界の目標です。
なぜなら、
からです。

（7）人間としての尊厳が否定される労働とは？

あなたはディーセントワーク Decent work ではない事例case や労働法に違反している事例Violation Cases を経験experience したり、見たことがありますか（出身国native country 、滞在国country of stay、日本Japan で）？

書いてください。

わたしは、
を知っています。

★インターネットや SNS で知った。本を読んで知った。

★アルバイトをして経験した。　★友人がアルバイトで経験した。

★家族が仕事で経験した。

（８）あなたは、ディーセントワーク Decent work を実現 realization するために、

どのような行動（アクション）ができますか？書いてください。

わたしは、
ができます。

★気づく、知る、調べる、探す、理解する、共感する、相手の立場で考える。

★人に話す（家族、友だち、アルバイトの仲間など）。

★行動計画（アクションプラン）を考える（個人で、仲間と）。

★行動（アクション）をおこす（発信する、行動する）：（個人で、仲間　group と）。

（９）あなたや仲間group との行動（アクション）の結果、どのような成果や影響があると予想できますか？

わたしは、
と予想します。

（10）児童（子ども）労働の廃止とディーセントワーク Decent work の実現に向けて、あなたが社会に伝えたい（発信したい）メッセージを書いてください。その理由を書いてください。

わたしのメッセージは、
です。
理由は、
です。

（１１）あなたのグループのメンバーのメッセージの中で、あなたが共感したメッセージを紹介してください。その理由も書いてください。

わたしが共感したメッセージは、
です。
その理由は、
です。

(11) 児童（子ども）労働の廃止とディーセントワーク Decent work の実現に向けて、あなたのグループで社会に伝えたい（発信する）メッセージを書いてください。

わたしのグループのメッセージは、
です。
その理由は、
です。